

未定稿

平成22年9月9日

# 私立小・中学校について

私学・大学課

## 目次

(ページ)

1. 私立小・中学校の生徒数	1
2. 私立小・中学校に関するアンケート調査結果	3
3. 私立小学校・中学校の法的位置づけ	4
4. 私立中学校に対する保護者ニーズ	7
◆私立小・中学校の経常費補助のあり方検討(生徒・保護者への影響)	12

## 1. 私立小・中学校の生徒数

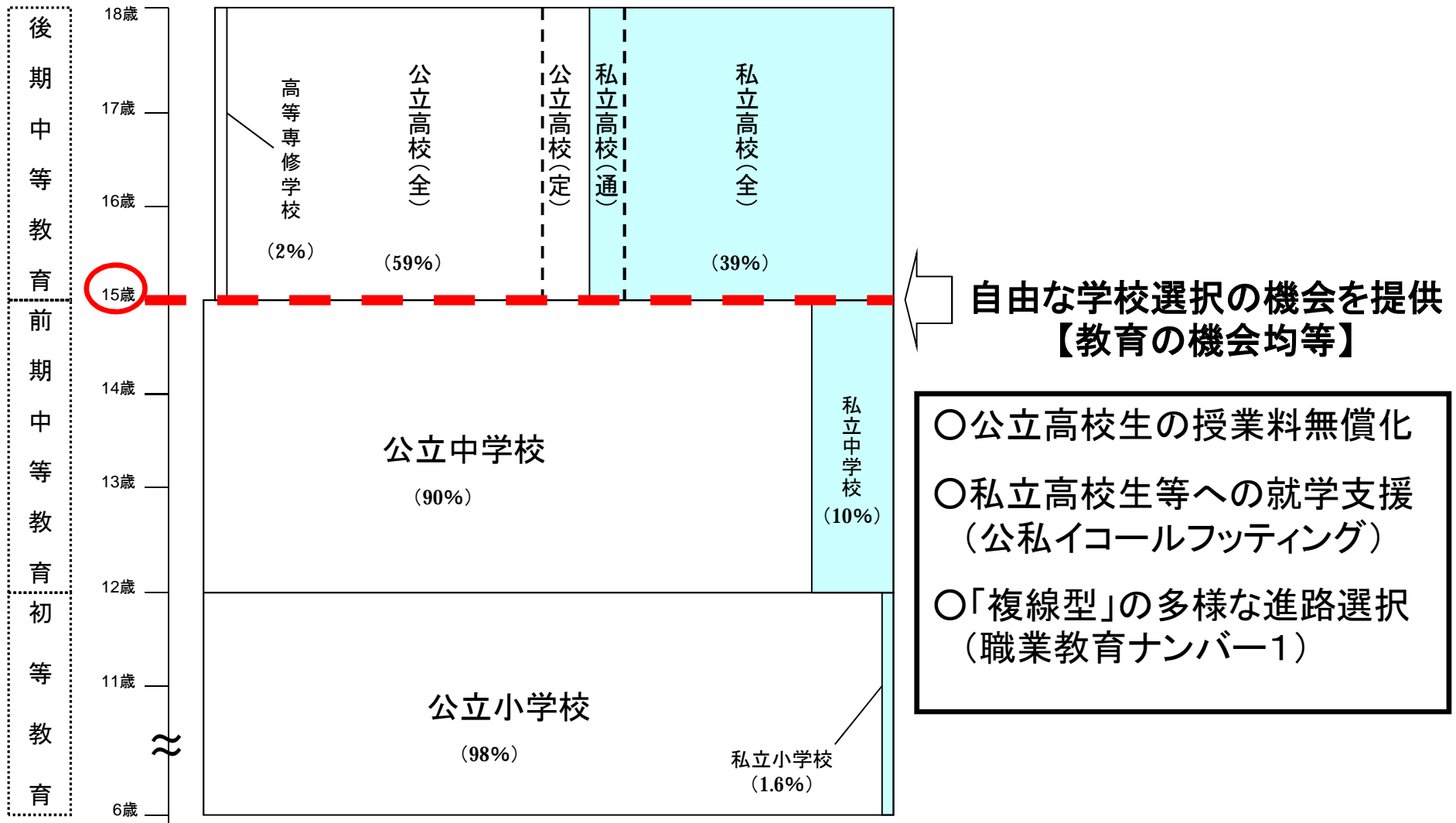
◇私立の生徒の割合は、小学校1.6%、中学校10%に対し、高校は40%と大きい。

小学校・中学校・高校の学校数・生徒数(H22年5月)

		公立	私立	合計
小学校	学校数	1,023校	17校	1,040校
	生徒数	482,332人	7,695人	490,027人
	割合	98.4%	1.6%	100.0%
中学校	学校数	465校	64校	529校
	生徒数	222,755人	24,624人	247,379人
	割合	90.0%	10.0%	100.0%
高校(全日制) [ ]内は公立定 時制・通信制、私 立通信制を含ん だもの	学校数	158校 [ 169校 ]	96校 [ 102校 ]	256校 [ 271校 ]
	生徒数	131,156人 [ 143,496人 ]	83,240人 [ 97,391人 ]	214,396人 [ 240,887人 ]
	割合	61.2% [ 59.6% ]	38.8% [ 40.4% ]	100.0%

\* 学校基本調査(H22.5)による。中等教育学校1校は私立高校数に含む(前期生徒数は中学、後期生徒数は高等に含む)

# 生徒の就学状況から見ると、後期中等教育での自由な学校選択の機会が重要



## 2. 私立小・中学校に関するアンケート調査結果（公立小・中学校の保護者）

◇小・中学校は公立を選択する保護者が多い。

	公立小学校1、2年生の子どもをもつ府民	公立中学校1、2年生の子どもをもつ府民																
サンプル数	969件	1000件																
行かせたい私立学校がなかった	88.1% （*公私を合わせた86.7%と推計）	82.9% （*公私を合わせた74.6%と推計）																
私立学校への公費負担	<p style="text-align: center;"><u>私立小学校への公費負担</u></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>増やすべき</th> <th>現状維持</th> <th>減らすべき</th> <th>わからない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>15.1%</td> <td>33.8%</td> <td>31.9%</td> <td>19.2%</td> </tr> </tbody> </table>	増やすべき	現状維持	減らすべき	わからない	15.1%	33.8%	31.9%	19.2%	<p style="text-align: center;"><u>私立中学校への公費負担</u></p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>増やすべき</th> <th>現状維持</th> <th>減らすべき</th> <th>わからない</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18.8%</td> <td>28.7%</td> <td>31.1%</td> <td>21.4%</td> </tr> </tbody> </table>	増やすべき	現状維持	減らすべき	わからない	18.8%	28.7%	31.1%	21.4%
増やすべき	現状維持	減らすべき	わからない															
15.1%	33.8%	31.9%	19.2%															
増やすべき	現状維持	減らすべき	わからない															
18.8%	28.7%	31.1%	21.4%															
(参考) 私立学校の生徒の割合	1.6%	10%																

\*「私立小中学校に関するアンケート調査」

平成22年8月、政策企画部企画室（民間ネットリサーチ会社を通じインターネット方式により実施）

### 3. 私立小学校・中学校の法的位置づけ

◇私立小・中学校も義務教育機関の一つ。

#### ◇義務教育機関としての小・中学校の種別

「法律に定める学校は、公の性質を有するものであって、国、地方公共団体及び法律に定める法人のみが、これを設置することができる」(教育基本法6条)

⇒私立小・中学校も、学校教育法1条に定められた学校

\* 私立小・中学校は都道府県知事が所管(学校教育法44条、49条)

※義務教育の「義務」は、保護者の就学義務

・「保護者は、…子に9年の普通教育を受けさせる義務を負う」(学校教育法16条)

・「国民は、その保護する子に…普通教育を受けさせる義務を負う」(教育基本法5条①)

#### 設置者の違いによる小・中学校の種別

	設置者	公費負担割合
国立学校	国	100%
公立学校	市町村	100%
私立学校	学校法人	30%程度(*)

\* 公費の負担割合は都道府県で異なる。

#### ◇義務教育機関に対する公の支援

・「国及び地方公共団体は、義務教育の機会を保障し…その実施に責任を負う」(教育基本法5条③)

・「国又は地方公共団体が設置する学校における義務教育については、授業料を徴しない」(教育基本法5条④)

⇔ 反対解釈として、学校法人が設置する学校(私立学校)における義務教育については、授業料徴収が可能。

・「国及び地方公共団体は教育が円滑かつ継続的に実施されるよう必要な財政上の措置を講じなければならない」(教育基本法16条④)

◇私立小・中学校も「公の性質」を有しており、公費投入が認められている。  
(公費投入の範囲は都道府県によって異なる。)

○教育基本法8条

「私立学校の有する公の性質及び学校教育において果たす重要な役割に鑑み、国及び地方公共団体は、助成その他の適当な方法によって私立学校教育の振興に努めなければならない」

○私立学校振興助成法1条

「私立学校に対する助成の措置について規定することにより、私立学校の教育条件の維持及び向上並びに私立学校に在学する幼児、児童、生徒又は学生に係る修学上の経済的負担の軽減を図るとともに私立学校の経営の健全性を高め、もって私立学校の健全な発展に資することを目的とする。」

※地方交付税法3条

「国は、交付税の交付に当たっては、地方自治の本旨を尊重し、その用途を制限してはならない」(2項)

「地方団体は、その行政について、合理的かつ妥当な水準を維持するように努めなければならない」(3項)

経常費補助金：国標準額と府単価(平成22年度)

	国標準額 (国庫補助単価+交付税単価)	府単価
私立小学校	297,216円(国庫44,116円+交付税253,100円)	176,475円
私立中学校	298,872円(国庫45,772円+交付税253,100円)	205,687円

## 私立小・中学校の経常費補助金の都道府県比較(平成21年度)

### 【小学校】

順位	都道府県	単価(円)	順位	都道府県	単価(円)
1	栃木	303,600	25	石川	280,850
2	静岡	301,816	26	和歌山	278,290
3	鹿児島	296,084	27	京都	274,617
4	長崎	295,869	28	東京	269,812
5	沖縄	295,426	29	滋賀	260,000
6	岐阜	292,933	30	福井	255,619
7	北海道	292,016	31	埼玉	247,700
7	茨城	292,016	32	奈良	240,500
7	群馬	292,016	33	岡山	239,325
7	千葉	292,016	34	神奈川	218,636
7	長野	292,016	35	大阪	182,512
7	三重	292,016	36	青森	} 私立小学校なし (0円)
7	広島	292,016	36	秋田	
7	高知	292,016	36	山形	
7	福岡	292,016	36	新潟	
7	大分	292,016	36	富山	
17	愛知	291,797	36	鳥取	
18	山梨	290,499	36	島根	
19	宮崎	288,921	36	山口	
20	岩手	287,206	36	香川	
21	福島	286,372	36	愛媛	
22	兵庫	282,607	36	佐賀	
24	宮城	281,197	36	熊本	

### 【中学校】

順位	都道府県	単価(円)	順位	都道府県	単価(円)
1	鳥取	452,566	25	愛知	293,288
2	東京	345,301	26	岐阜	292,933
3	福井	330,458	27	新潟	292,595
4	栃木	305,200	28	佐賀	292,569
5	静岡	302,472	29	宮崎	290,589
6	沖縄	297,100	30	岩手	288,884
7	長崎	296,298	31	福島	288,026
8	鹿児島	296,261	32	兵庫	287,642
9	山梨	294,840	33	徳島	284,210
10	秋田	294,512	34	石川	283,029
11	青森	293,672	35	京都	280,900
11	山形	293,672	36	宮城	280,883
11	茨城	293,672	37	愛媛	278,524
11	群馬	293,672	38	和歌山	278,400
11	千葉	293,672	39	島根	270,954
11	富山	293,672	40	滋賀	269,000
11	長野	293,672	41	山口	261,000
11	三重	293,672	42	香川	259,911
11	広島	293,672	43	岡山	258,928
11	高知	293,672	44	埼玉	253,931
11	福岡	293,672	45	奈良	242,000
11	熊本	293,672	46	神奈川	221,150
24	北海道	293,400	47	大阪	214,425



## 4. 私立中学校に対する保護者ニーズ

○公立の小・中学校は就学すべき学校が指定されるため、生徒・保護者にとって私立小・中学校は学校選択の際の選択肢の一つとなっている。

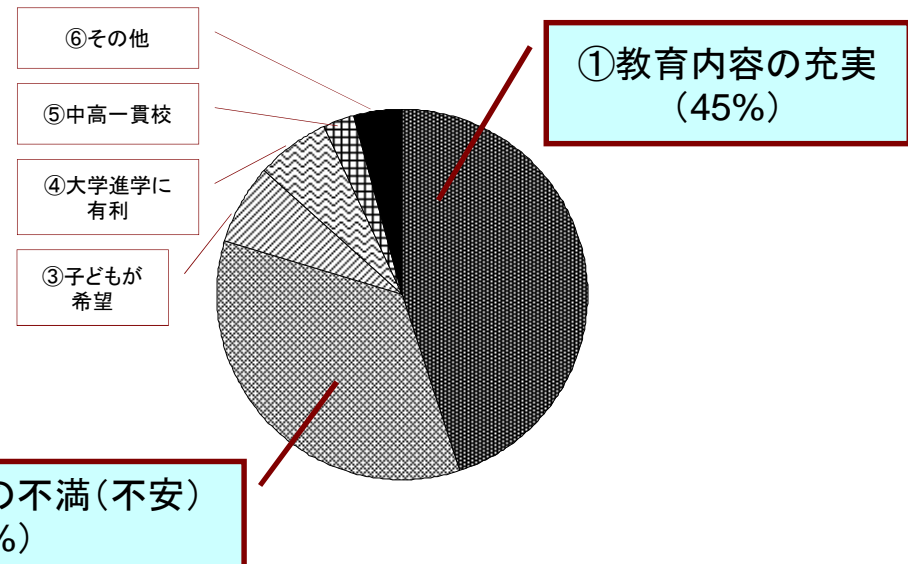
\* 中学校については就学校を指定せず、「学校選択制」を導入している自治体もある(杉並区、品川区等)。

○私立中学を選んだ保護者は、理由として、①教育内容の充実(45%)、②公立中学への不満(不安)(35%)を挙げている。

【私立中学生保護者アンケート調査(H22.6 大阪私立中学校高等学校連合会実施 回答2,614/配布数 3,358)】

### 保護者が感じている「私立中学の良さ」

①公立中学校に比べて教育内容が充実している	1,178	45%
②地元の公立中学校には不安(又は不満)がある	909	35%
③子ども自身が、私立中学校への進学を強く希望している	182	7%
④大学進学等に有利である	161	6%
⑤中高一貫校であれば、子どもが受験で何回も苦労しなくて済む	76	3%
⑥その他	108	4%



### ◇就学指定校制度

「市町村の教育委員会は、就学予定者の就学すべき小学校又は中学校を指定しなければならない」(学校教育法施行令5条②)

# 私立中学校に対する保護者ニーズ:①教育内容の充実

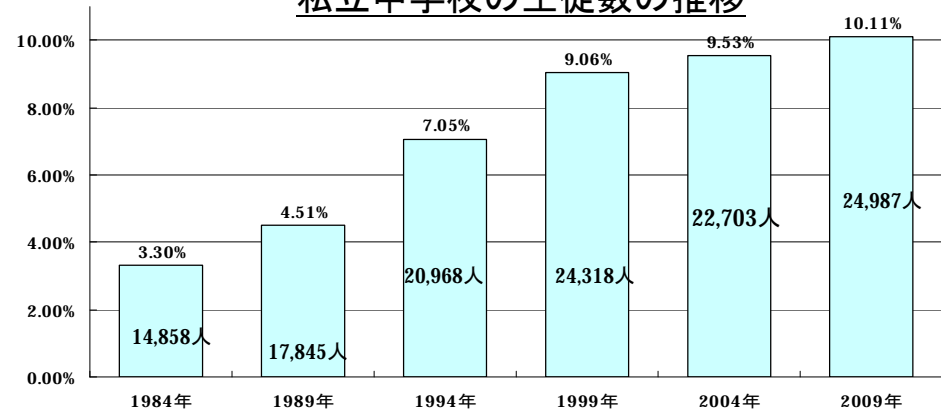
国が「ゆとり教育」を導入(81年)して以降、私立中学の生徒数、受験者数が増加

公立中学の主要5教科の授業時間数

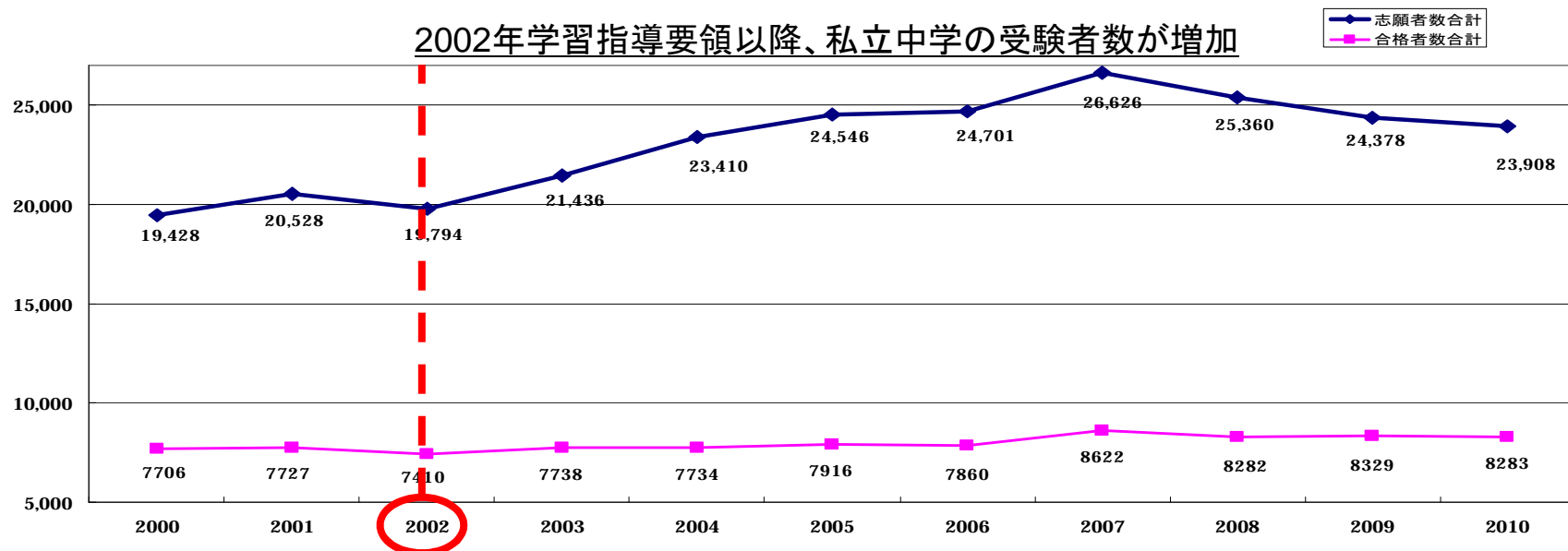
1972年	2135時間	
1981年	1890時間	⇒「ゆとり教育」開始
1991年	1820時間	
2002年	1565時間	⇒授業時間数最低
2012年	1925時間(予定)	

※「中学校学習指導要領」より

私立中学校の生徒数の推移

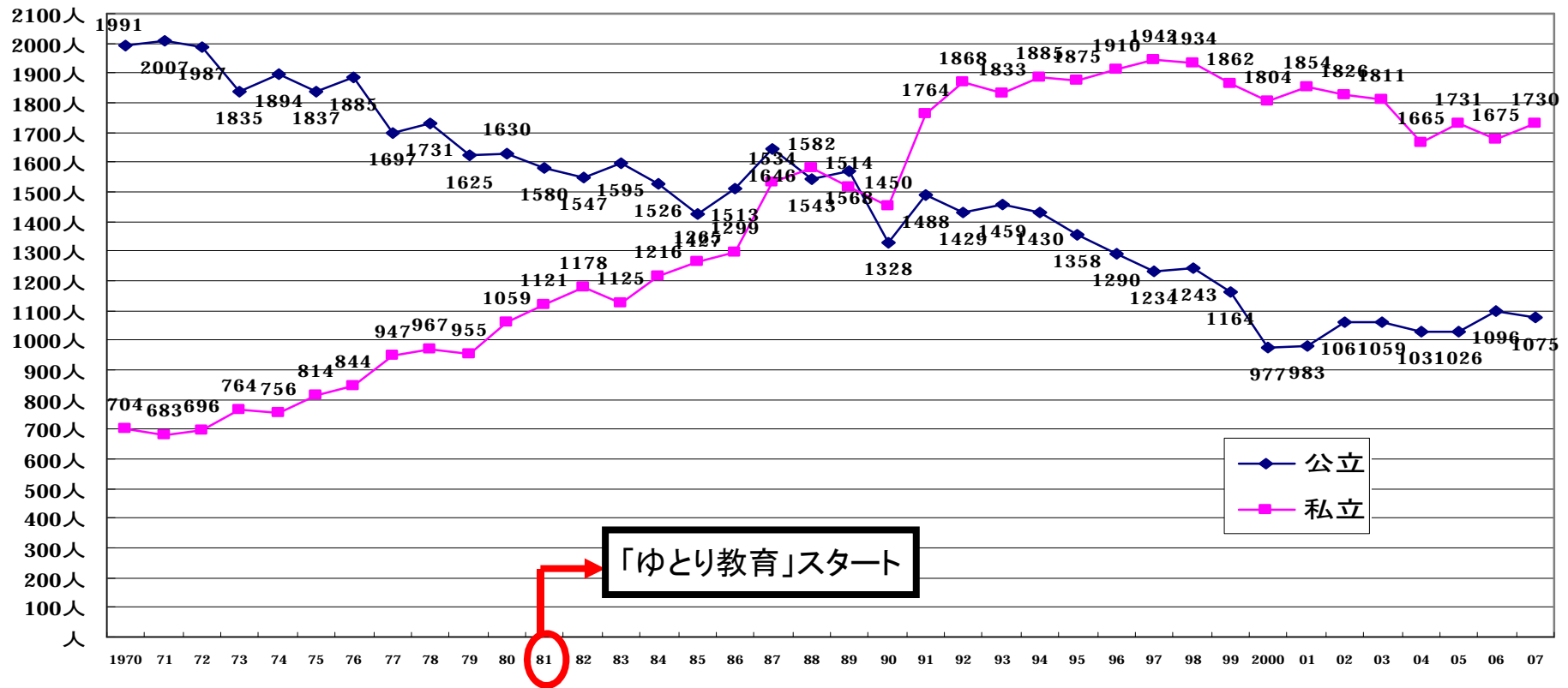


2002年学習指導要領以降、私立中学の受験者数が増加



\* 大阪私立中学校高等学校連合会 「私立高等学校・中学校生徒募集入学状況等調査報告書」より

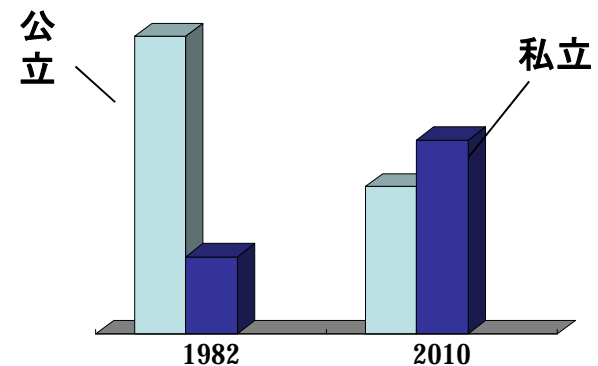
## 公立・私立の東大合格者数の推移



## 大阪府内の東大・京大の合格者数

「ゆとり教育」後の公私の合格者数の比較

	公立	私立
1982年	447人	115人
2010年	221人	291人

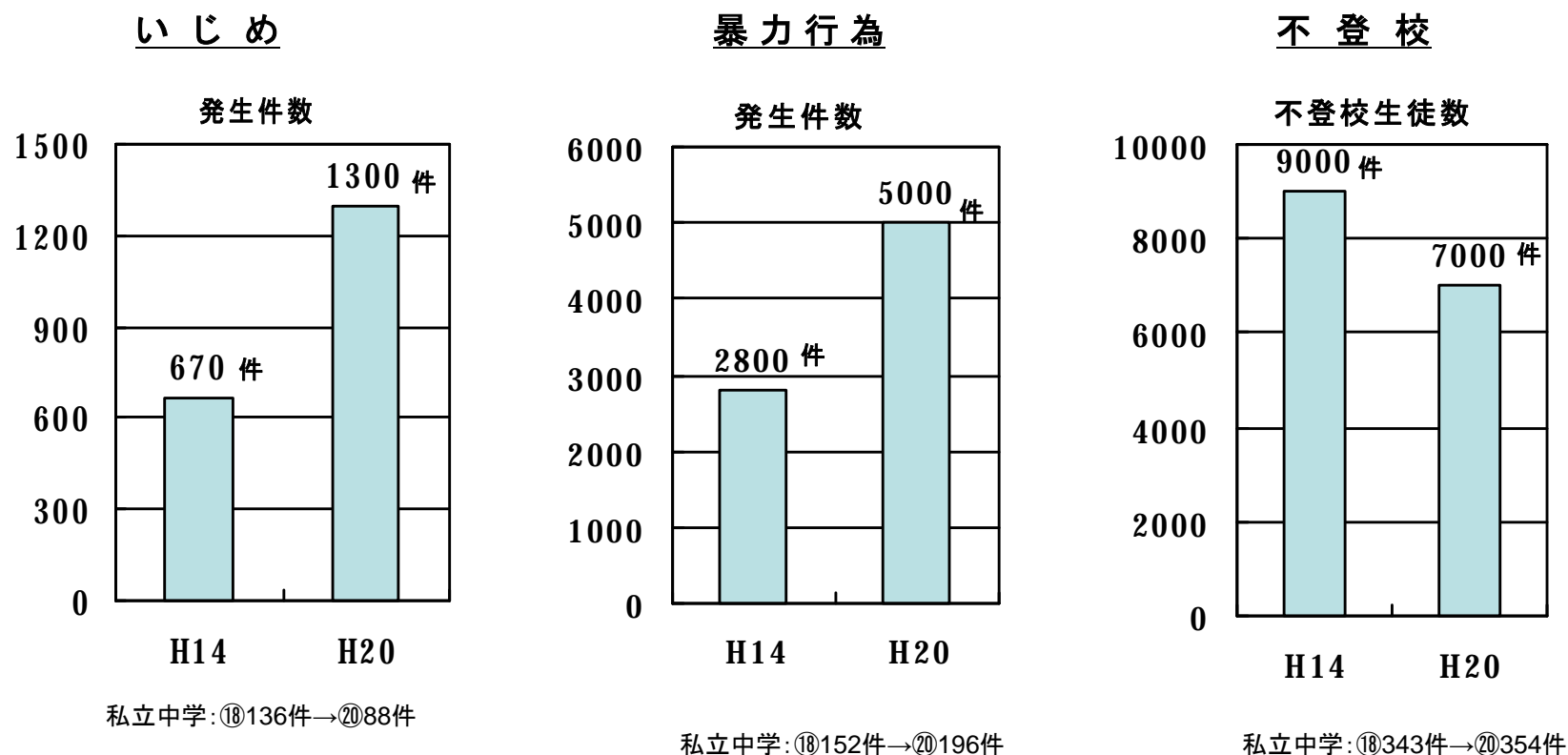


## 私立中学校に対する保護者ニーズ：②公立中学への不安・不満

○大阪府内の公立中学の「いじめ」「暴力行為」の発生件数は6年間で約2倍に増加。

○公立中学の「不登校」生徒の発生件数は大きく減少しているが、全国では神奈川、東京に次いで3番目に高い水準。

### 《大阪府内の公立中学校における問題事象の状況》



\* 文科省「児童・生徒の問題行動等調査」(H14とH20年度の比較)

\* H14が文科省のHPで公表されている一番古いデータ

\* 私立学校への調査は18年度から追加。

私立小・中学校の経常費補助のあり方の検討  
(生徒・保護者への影響)

## 検討の視点

1. 公私の競争条件を整え、全ての子ども達に対して15歳の進路選択時に、公立高校・私立高校・高等専修学校の自由な学校選択の機会(チャンス)を提供するため、「私立高校生等授業料支援補助金」のさらなる拡充が必要。
2. あわせて、選択と集中の観点から、小・中学校に対する経常費補助金のあり方など、私学助成全体について検討を行う。
3. 「授業料支援補助金」の拡充により、競争力ある学校(魅力・特色のある学校)は、公立から私立に生徒が流入し、高校の生徒数が増加することが想定される(「7・3枠」の弾力化、公私の切磋琢磨による競争の促進)。
4. 3により、小・中学校の経常費補助金についてある程度、削減しても、生徒・保護者にとっては、トータルで負担減となるケースがあることを検証(学校法人のコスト負担増に伴う授業料転嫁リスクを含めて検証)。



## 検証ケース

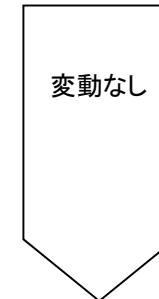
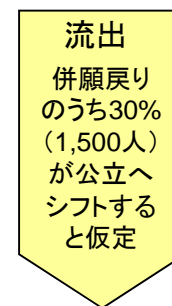
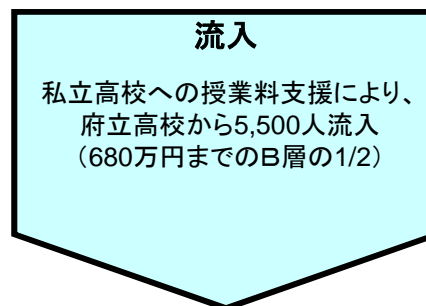
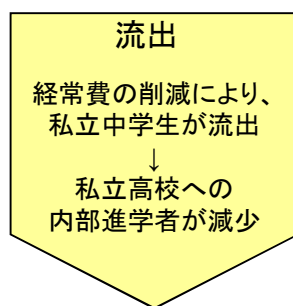
- 小学校経常費をさらに25%カット(トータルで50%カット) ⇒6万円の授業料値上げ
- 中学校経常費をさらに5%カット(トータルで30%カット) ⇒2万円の授業料値上げ

## 私立高校授業料支援の拡大による公立→私立への流入率

◎年収680万円未満世帯(高校生の約6割)を対象に、公私がいコールフッティング状態になるため、保護者負担が「43万円→18万円程度」となるよう私立高校授業料支援補助金を拡充すると想定

⇒公立高校から私立高校にB層(16,700人)のうち、5,500人が流入と推計

現状(22年度) 私立高校入学者 29,100人	内部進学者  6,700人	専願入学者  13,000人	併願戻り  5,000人	他府県からの 流入者  4,400人
--------------------------------	---------------------	----------------------	--------------------	-----------------------------



<b>検証ケース</b> 小: ▲25%(計▲50%) 中: ▲5%(計▲30%)  32,400人 <b>(流入率 11%)</b>	内部進学者  私立中学生 11%流出  6,000人	専願入学者  18,500人	併願 戻り  3,500人	他府県からの 流入者  4,400人
--	---	----------------------	------------------------	-----------------------------

## 私立小・中学校の経常費カットによる生徒の流出率

### 検証ケース

- 小学校経常費をさらに25%カット(トータルで50%カット)  
⇒6万円の授業料値上げ
- 中学校経常費をさらに5%カット(トータルで30%カット)  
⇒2万円の授業料値上げ

流出率11%

(授業料の引き上げに対応できず、実際に転出を行うであろう層を試算  
(58.5% × 38.5% × 1/2))

【私立中学生保護者アンケート調査】(平成22年6月、中高連 回収率77.8%(2,614枚/3,358枚))

- 問3「経常費補助金が削減され、授業料の引き上げが行われた場合の対応可能な負担額」

「今現在以上引き上げには全く対応できない」(58.5%)と回答した層を問2とクロスチェック

- 問2「経常費補助金が削減され、授業料の引き上げが行われた場合の対応」

そのまま在学する	45.9%
公立中学に転校	30.2%
他府県私立中学に転校	8.3%
その他	14.8%
無回答	0.8%

}----- 38.5%



小学校の経常費を更に25%カット、中学校の経常費を更に5%カットした場合  
 (小学校で6万円、中学校で2万円の授業料値上げが想定)  
 小学校(生徒数400人)+中学校(生徒数400人)+高校(生徒数800人)の小中高の場合

学校への影響 ※損失が発生した場合、生徒・保護者への授業料転嫁の懸念があるため、学校への影響を検証。

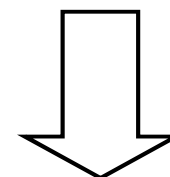
	小学校	中学校	高校
生徒数	400人	400人	800人
経常費	18万円	21万円	27万円
授業料	60万円	60万円	55万円
収入	3億1200万円	3億2400万円	6億5600万円

合計 12億9200万円

	小学校	中学校	高校
生徒数	356人(▲44人)	356人(▲44人)	888人(+88人)
経常費	12万円(▲6万円)	19万円(▲2万円)	27万円
授業料	66万円(+6万円)	62万円(+2万円)	55万円
流入率	—	—	11%(+88人)
流出率	11%(▲44人)	11%(▲44人)	—
収入	2億7800万円(▲3400万円)	2億8800万円(▲3600万円)	7億2800万円(+7200万円)

合計 12億9400万円

( + 200万円)



生徒・保護者への影響

所得区分	小学	中学	高校
680万円未満	60万円	60万円	43万円
680万円以上	60万円	60万円	43万円

所得区分	小学	中学	高校
680万円未満	66万円	62万円	18万円
680万円以上	66万円	62万円	43万円

小中高12年間の 負担増減(平均年額)
33万円(3万円)の負担減
42万円(4万円)の負担増

⇒ 高校から入学した場合、年収680万円未満世帯の保護者負担は18万円

**【参考】私立中学校をとりまく都市間競争**

	教育費			大阪府内から鉄道で30分圏内の 私立中学(中高一貫校)数
	経常費補助金	授業料	合計	
大阪府	21万円	59万円	80万円	—
京都府	28万円	71万円	99万円	12校 (洛南中学校、京都女子中学校、 大谷中学校、東山中学校、 聖母学院中学校 など)
兵庫県	29万円	63万円	92万円	23校 (灘中学校、甲陽学院中学校、 六甲中学校、神戸女学院中学校 関西学院中学部 など)
奈良県	24万円	55万円	79万円	8校 (東大寺学園中学校、帝塚山中学校 西大和学園中学校、育英西中学校 など)
和歌山県	28万円	51万円	79万円	4校 (近畿大学附属和歌山中学校、 智辯学園和歌山中学校、 開智中学校 など)